

## 暴走族に対する総合対策の推進について

昭和 55 年 3 月 22 日  
岩 交 通 発 第 1 2 3 号  
岩 警 務 発 第 5 8 号  
岩 刑 事 発 第 5 4 号  
岩 警 備 発 第 6 0 号  
岩 手 県 警 察 本 部 長

### 通達の概要

暴走族問題の根源的解決を図るため、警察部内はもとより、関係機関、団体等と緊密な連携と保ちつつ総合的な対策を推進することを目的に、総合対策に必要となる細目的事項を定めたもの。